

エビデンス

(食品原料)

製品名：マリンコンドロイチン®

改訂日：令和元年9月1日

製品略号：MC

ページ：1/2

【美肌に関する試験】

食品原料マリンコンドロイチンの一般成人モニターを使った二重盲検法による美肌に関する試験を行った。

【試験機関】

(株)エフシージー総合研究所 (東京都江東区)

【摂取期間】

4週間摂取 (2005年2月中旬～3月中旬)

【飲用方法】

1日2粒のカプセルを摂取した (403mg/粒)。

テスト品：マリンコンドロイチン配合カプセル…マリンコンドロイチン摂取量：500mg/day

プラセボ品：カプセル (マリンコンドロイチンを含まない)

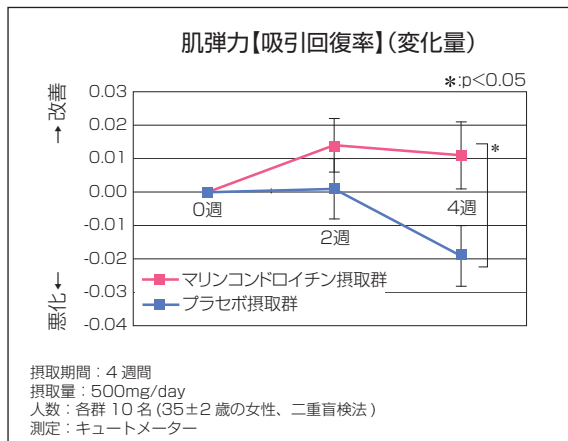
【モニター】

35±2歳の健康女性で、肌タイプは乾燥肌の人20名をマリンコンドロイチン摂取群 (10名)、プラセボ摂取群 (10名) に分けた。

【試験結果】

1) 肌弾力の変化

肌の弾力は、一般的には加齢とともに低下する。肌を一定の圧力で吸引し、吸引を中止した後の戻り方で肌弾力を計測する。吸引回復率が高いほど、肌弾力があると言える。



0週時を基準とした摂取2週間および4週間の肌弾力 (吸引回復率) の変化量は、マリンコンドロイチン摂取群は、プラセボ摂取群と比べて、良好な方向に変化し、摂取4週間では、2群間に5%以下の危険率で統計的有意差が認められた。マリンコンドロイチンは、肌弾力改善効果があると言える。

「マリンコンドロイチン」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像等の無断転載・使用を禁じます。

エビデンス

(食品原料)

製品名：マリンコンドロイチン®

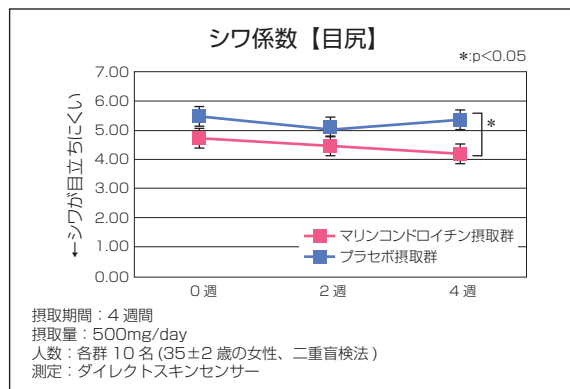
改訂日：令和元年9月1日

製品略号：MC

ページ：2/2

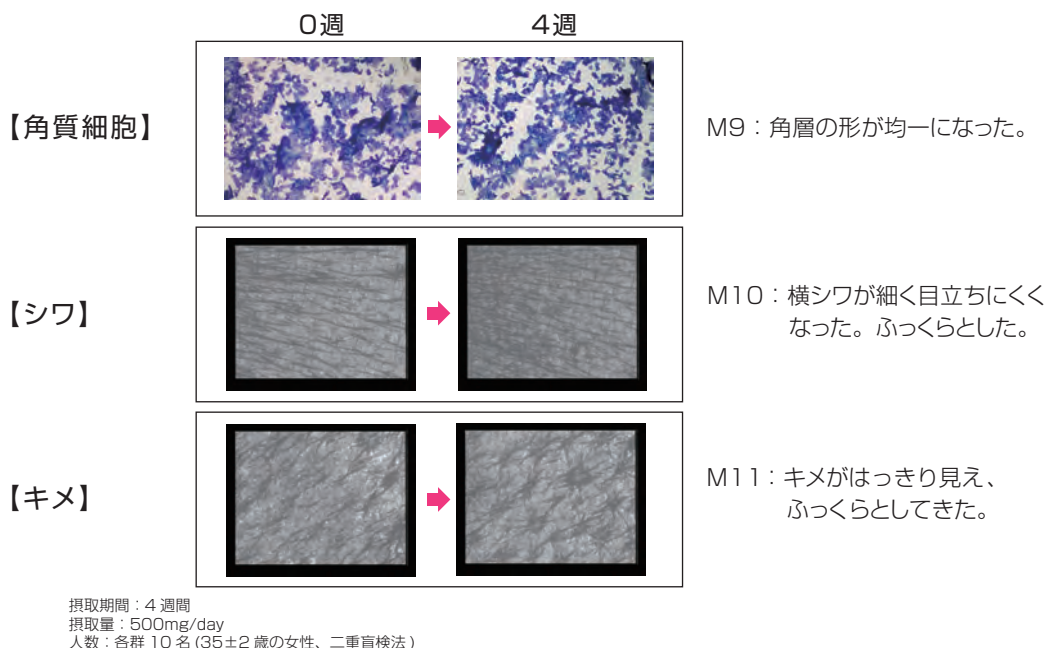
2) シワ係数の変化

シワ係数は数値が小さいほどシワが目立たず、5段階に分けられる。1級「全く目立たない」3.0以下、2級「やや方向性が認められるシワが存在する」3.0~4.5、3級「シワが存在する」4.5~6.0、4級「シワがくっきりと認められる」6.0~7.5、5級「深くはっきりと目立つシワが存在する」7.5~。シワの改善は、肌の真皮部分の弾力性が改善すると認められるケースがある。



0週時は、マリンコンドロイチン摂取群とプラセボ摂取群には、有意差はなく、シワ係数はほぼ同じ状態でスタートしたが、摂取4週間では、2群間に5%以下の有意差が認められた。シワ係数は、マリンコンドロイチン摂取群がプラセボ摂取群と比べて、有意に目尻のシワが目立たなくなったことが分かった。マリンコンドロイチンは、シワ改善効果があると言える。

3) 角質細胞写真・シワ画像・キメ画像の変化（改善事例）



【まとめ】

マリンコンドロイチンは、コンドロイチン硫酸以外にも皮膚組織の形成には欠かせないコラーゲンやヒアルロン酸、アミノ酸をバランスよく含んだ食品原料である。プラセボ摂取群を対照としたマリンコンドロイチン摂取群の肌への影響は、加齢とともに衰えをみせる肌弾力の改善や目尻の目立つシワの改善に効果が認められた。角質細胞写真、シワ画像、キメ画像から判断される画像評価から肌表面の状態が良好になったことも考え合わせると、化粧品による外からの塗布とは違い、食品の強制的な摂取によって、身体の中から肌の新陳代謝を促進し、肌表面に現れるシワの改善などに影響したと思われる。今回のモニターテストは、摂取によって、肌弾力や深いシワなど皮膚真皮部分の状態が改善されたことを認める治験であり、美肌効果が期待できる結果であると言える。

「マリンコンドロイチン」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像等の無断転載・使用を禁じます。